

平成 29 年 6 月 16 日  
水管理・国土保全局河川環境課

## 「河川法改正 20 年 多自然川づくり推進委員会」 提言がとりまとめられました

～「持続性ある実践的な多自然川づくり」に向けて～

国土交通省では、昨年 12 月に委員会を設置し、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を行う「多自然川づくり」のこれまでの成果等をレビューし、今後の方向性について検討してまいりましたが、今般、「提言」がとりまとめられましたのでお知らせします。

今後はこの提言を踏まえ、河川環境の整備と保全のため「持続性ある実践的な多自然川づくり」を推進してまいります。

提言は、大きく 2 つの視点からとりまとめられました。

- 「実践・現場視点」常に現場視点で考え、河川環境の整備と保全を現場で徹底し、順応的に挑戦し続けるべきであること
- 「持続性・将来性」日常的な河川管理の中で様々な工夫を凝らして河川環境の整備と保全を徹底し、地域社会との関わりを深めていくこと

また、この 2 つの視点をもとに、以下の 7 項目について対応方針が示されています。

- ①目標の設定
- ②技術の向上・一連の取り組み過程の徹底
- ③人材の育成・普及啓発
- ④日常的な環境への取り組みの徹底
- ⑤持続可能な川づくりのための地域連携の強化
- ⑥変化を踏まえた将来の河川像の検討
- ⑦国際社会への貢献

### ◆添付資料

提言「持続性ある実践的な多自然川づくりに向けて」概要（PDF 形式：176KB）

### ◆参考

「河川法改正 20 年 多自然川づくり推進委員会」の提言や開催状況、資料につきましては国土交通省HP（下記URL）を御参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/tashizen/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tashizen/index.html)

#### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 河川環境課

課長補佐 田中 孝幸（内線：35442）

河川環境保全係長 川瀬 功記（内線：35444）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8447 FAX：03-5253-1603